

いんくる事業 登録事業者を募集！

市では、障害のある方等がまちへ出かけることを促進する
「インクルーシブ推進事業（通称：いんくる）」を実施します。

実施に先立って障害のある方等が利用しやすくなる工夫に
積極的に取り組む事業者を募集します。

申込期間 2026年1月～

対象事業者 合理的配慮に取り組んでいる（または取り組みたいと考えている）市内の事業者（店舗等）

申込方法 このチラシの二次元コードより申し込み
または応募用紙（市ホームページから入力または障害福祉課で配布）を同課へ提出してください。

合理的配慮の例

車いす利用者のために、段差に携帯スロープを渡す
聴覚障害のある人へ筆談や手話で対応する
視覚障害のある人へメニューの内容を読み上げる など・・・

登録いただいた事業者については、
市で作成する「インクルーシブ事業者マップ」に各事業者で行う
「合理的配慮」についての情報を掲載してPRをします。
ぜひご応募ください！



東大和市の障害者差別解消法推進の
マスコットキャラクター
いんくる

お申し込みはこちらの二次元コードから→



申請・問合せ先：東大和市 障害福祉課 障害福祉係
042-563-2111（内線1124）